

令和6年度第4回白井市総合計画審議会

議事概要

日 時：令和7年3月4日（火）午前9時30分から午前11時40分まで

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

関谷昇会長、手塚崇子副会長、松浦健治郎委員、飛田毅委員、松井利一委員、
中野七生委員、中村教雄委員、清水達人委員、宇津野嘉彦委員、亀山二三雄委員、
山崎新一委員、佐野由加里委員、鈴木理恵委員

【事務局】

板橋企画財政部長、村越企画政策課長、齋藤主査補、多納主査補
傍聴者 3名

1 開会

2 議題 （1）総合計画基本構想の答申案について

○会長 議題1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って説明

○会長 今、事務局のほうから修正案について説明をいただきましたけれども。まず、このことについて、委員の皆さんのほうから御意見、御質問、御確認等お願いしたいと思えます。どの箇所からでも構いませんので、お気づきの点がありましたら、御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 よろしくをお願いします。

今、御説明いただいた中の（3）多様な主体との＜連携・協働＞の中で、付け加えられた文言の中の自助・共助・公助の在り方を考えについてですけれども、単なる疑問で、互助は入らないのかなという。すみません、そこだけお伺いできればと思います。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。よく、この自助と共助の間に互助という表現が見られるケースがあるのですが、これまで市が表現してきたものがこの関係性で、互助は、共助の中に包含されるといった考えでございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 その辺、互助だったり、近いという意味で近助とか、いろいろな使われ方をしますけれども。今、御指摘いただいたような共助の中にも含めていると。今は、基本構想ですけれども、基本計画の中で、また、それらの言葉については、それぞれ文脈に応じて使

い分けるということはあるかと思しますので、基本構想の段階では、少し大きくくりにまとめた言葉でという考えです。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 資料2の最後のページの将来都市構造のところ、気になったのですけれども、人とみどりの共生ゾーンを、それを市全域にしたということは分かるのですけれども、このみどりの部分が、地域の魅力活用ゾーンというふうにすごく抽象的な名前になってしまっている。これだと、市街地も多分、地域の魅力を生かしたまちづくりを進めるわけだし、みどりのところだけじゃないのじゃないかという気がして。

みどりの部分というのは、どういうエリアで、それをどうしていくのかというところを考えると、この地域の魅力活用ゾーンというのが本当にいいのかどうかというところがちょっと疑問なのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。御指摘もとてもだと思のですが。こちら地域の魅力活用ゾーンは、市街化調整区域というエリアに、こちらの名前をつけさせていただいたところとなります。

市街化区域につきましては、ある意味、用途が決まっているところですが、それと反して市街化調整区域は、調整区域の名のとおり、用途が決まっていなくて、様々な、最初はポテンシャルがあるという言い方をしたのですが、そういった、まだ知られていない魅力、そういった部分があるのではないかとというふうに考えておきまして、こういった地域の魅力活用ゾーンという表現をさせていただいて、これから魅力を引き出して活用していけるといった、そういった形のネーミングで名前をつけたという経緯です。

○委員 分かるのですけれども。結局何だろうみたいな。ちょっと分からないというか、何でも、これ当てはまるような名前、ネーミングなので、そこが気になっちゃったのですね。だから、そこがどういう場所の。さっきの市街化調整区域ということですから、農地なのか森林なのか分かりませんが、そういう土地利用だと思のですけれども、そういうところ、全部を魅力活用していくのかというと、なかなか本当は実際のところ難しいのではないかと思のですね。だから、結局、何もしないところなのかなという気も、このネーミングだとしちゃうというのが気になったのですけれども、仕方ないのですかね。

○事務局 御指摘いただいたところなのですけれども、今、皆さんに御審議いただいている総合計画の基本構想の中では、あくまで調整の、本来、市街化を抑制する区域でありつつも、市としては、そのポテンシャルというところを生かしながら活用していきたいというところの方向性を示させていただきつつ、今後、また改めて皆様に御審議いただく基本計画の中では、企業誘致の方針等々勘案しながら、それぞれの地域特性に合った事業として、こういうところを事業だけしていきたいみたいなのところもお示しできるという余地をつくるということでも、今現状の構想の中では、ここはポテンシャルを生かしていくゾ

ーンなのだよというところで、まだ具体的に、それぞれの地域ごとの特性みたいなところをこの時点で色をつけてみたいところまでは、お示ししていないというところですか。

○委員 私が言いたいのは、要するに、そういうところって多分、市街地に比べると自然が多いので、自然を生かしたとか、地域の特性というのは何なのかというところをもうちょっと言ったほうがいいんじゃないかなという気がしたのです。これは私の個人的な意見です。

○事務局 ありがとうございます。そのあたり、今回、表現的に直せるところがあるかどうか、ちょっと検討して、また皆様のほうにお示しできればと思います。

○会長 今のこの地域の魅力活用ゾーンについて、ゾーンというのは、ある程度、エリアを区切った形で、何とかゾーン、何とかゾーンという言い方をしますよね。それが市街地なのか、そういう産業系のものなのか、みどりのゾーンなのかという、いわゆるゾーニングと言われるような形で示すというのは、一般的な用語かと思うのですが。そこら辺も含めて、ちょっと御検討をいただく。

全体を今、御指摘、説明いただいたような形で捉えていくというのは、全くそのとおりでいいと思うのですが。より踏み込んだときに、このゾーニングとして、そのエリアをさらにどういう風に図に結びつけるのかという話になるのかと思いますので、今の御指摘も含めて御検討いただければと思います。

○委員 全く、今の御指摘を受けて、本当にそのとおりだなと思ひまして。確かに、みどりだって市内、市街地だろうと、それ以外だろうと、市内全域にあるんじゃないかなと。でも、地域の魅力だって別に、市街地だろうと市街地調整地域だろうと、全区域にあるだろうというのは、おっしゃるとおりだと思ったのと。

今、そこについての質問の説明の中で、可能性なのですよ、ポテンシャルなので、それを発見していきたいのですという御説明を聞いて、なるほどというふうに、すごく合点があった部分があったので、今おっしゃったのは、可能性を引き出す、見つける、発見する、発掘するというふうな、そのニュアンスをぜひ盛り込んでいただけると、なるほどなのというのが、すごく合点がいきやすいなというふうにすごく感じましたので、ぜひ今おっしゃっていただいた要素は、何かしらのワードで入れていただいたほうが、すごく伝わるなと思いました。

○事務局 御審議を踏まえまして、分かりやすい表現、検討させていただきます。

もしくは、これから、この答申案に答申書というものをつけて答申いただくような形となりまして。この答申書のところに、そういった文言を入れるようなこともできますので、そこは後で会長、副会長も含めて調整させていただければと思います。

○会長 ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○委員 5のまちづくりの推進の考え方というところで、パブコメでIT化うんぬんというふうに、高齢者にも分かりやすいものをそういうふうに仕向けていくということの訂正のところ、白井市においても社会課題に対して、DXの推進などにより効率を図りという文言がございました。これが修正点だということだと思っておりますけれども。

本当に細かいことで申し訳ないです。DXというのがとても引っかかって。これだとデジタル化、IT化でいいのじゃないかなということ、ちょっとあれなのですけれども、家族にそういうDXを専門に、ちょっと携わるような会社にいる者がおまして、何年か前にこの発想が出たときに、官庁であれ、大企業であれ、どうもDXというものの本来の意味が全く分かっていないところが日本では非常に多いなど。これなんかも典型で、DXというのは、恐らく、もうちょっと違う考え方で。この文言、これを受けての修正ならば、恐らくIT化、デジタル化で済むことであり。DXというと、もうちょっといろいろな構想の終着点みたいな感じがきちんとあって、DXだと思うのです。なので、この部分に関しては、DXと使うのは、いかがなものかという感じがいたしますし、あと安易にDXとか横文字を入れるのも、どうかなというふうに、ちょっと考えました。

○事務局 ありがとうございます。実はここの表現については、結構行ったり来たりして、修正がかかって、DXで本当にいいかなというところで、最終的にこれがはまっちゃったところなのですけれども。今の御指摘はごもっともだと思いますので、そちら、そのような表現に修正する方向で調整させていただければと思います。

○会長 その点は修正を加えていただければと思います。

要するに、デジタル技術とか、データ活用とか、そういったことを多分想定されていると思いますので、それにふさわしい用語、用いていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどの将来都市構造の図なのですが、第5次総合計画の図とほとんど変わりがないのですが、文言、そのものは理解できるのですけれども、変わっていないということは、地権者の理解とか協力も得られるような形になっているのでしょうか。

というのも、ずっと気になっているのですけれども、畑が非常になくなっているというか、特に梨畑。自分、近隣もそうなのですけれども、そして更地になっているのですけれども、そうすると、この図がどんどん変わって行って、急激に緑がオレンジに変わるということはないと思いますけれども、少しずつ変わっていくと、この10年間に、その図がその予定どおりにいくのかどうかという心配があるために質問しました。地権者の理解、協力等が得られているか。

○事務局 ありがとうございます。こちら将来都市構造についてですが、こちらは、あくまで将来の方向性をこの図で示したものとなりまして。なので、こちらが詳細にそういった土地の地権者から合意を得て作っているというところではなくて、あくまでも、そういった方向を示しているといったところになります。

また、みどりを守っていくとか、そういった部分についても、こちらで全域を人とみどりの共生エリアとしているところですので、こちらの方向性の下、守るところは守っていくといった方向性になっております。

○会長 よろしいでしょうか。基本的には、方向性とかイメージをここで盛り込みたいという狙いだということですが、よろしいですか。

この辺、一般的な総合計画だと、多分、土地活用というものが大きな項目として入ってくると思うのですね。その辺が表に出した描き方にはなっていないので、これも多分これからの流れの中で、どうしていくのかというのは、なかなか一概に決められない部分もあって、なかなか描きづらいところかもしれませんけれども。その話も含めて、どうするかと、基本構想の中で描くべきなのか、別なところで押さえておくべきなのかというのは、またいろいろあり得るところだと思うのですが、そういうことを含めた御指摘だというふうに押さえていただけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 この基本構想という中には、今 10 の方策が系列的に書かれているわけですが、例えば、重みづけみたいなものを表現するというのは、基本構想から外れるかどうかちょっと分からないのですが、限られた財政で何かやっというときに、全てに同じような行政推進というのですかね、そういうふうにしていくものなのか、やっぱり何か重みづけをして、まずこれをやるのだ、これを先行させていくと、ほかのものが徐々にくっついてくるのだみたいな、財政も豊かになるのだというような、多分、事業を進めていくのは、そういうことなのじゃないかなというふうに思うのですね。その辺が行政として、基本構想をまとめるときに入れられるのかどうかというあたりをお聞きしたいなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。委員が毎回おっしゃっていただいている要はフロントランナーの考えという。こちらについては、現状、この構想のほうには、その点のところははっきりと明記している部分ではないのですが、今後、こちらを基に取組を作成して、その取組を推進する中で、もし示せるところがあればといったところで、一つの考えだと思います。

ただ、ここは市長の政治的な部分もあると思いますので、こちら市と今後調整をしつつ、どういった方向で取組を推進していくかというのを慎重に考えていきたいと考えているところです。

○会長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 ちょっと細かい話ですが、資料 2 の最後の都市構造図なのですが、大したことないですが、凡例がエリアゾーン、それから軸、拠点、それから道路と

なっていて。文章的には、最初エリアの話があって、次に拠点的なものが出て、最後に軸が出てきているということで、本来なら多分、修正前の、修正前は多分、面的なもの、点的なもの、線的なものというのできれいに整理されているというか。なぜか知らないけれども、修正案のところでは、軸のところは前に来ちゃっていて。これ文章的にもおかしいし、線的なものが分かれちゃっていて、何でこうなっているのか。そこのあたり、何か変えた理由があれば教えてください。

○事務局 ありがとうございます。こちら修正漏れとなります。前回のやつと同じ並び順に修正したいと思います。

○委員 じゃあ、これ間違い。

○事務局 間違い。

○委員 分かりました。

○会長 その点をぜひ修正をいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。細かなことでも全然構いませんので、お気づきの点があったらお願いしたいと思います。

○委員 パブリックコメント、しかも今回の修正に取り入れられたコメントは、いずれも、ものすごく的確で、本当にここは意見を寄せてくださった市民の方々の知見も、素晴らしいなというふうに、委員の1人として、すごく思うのですけれども。

それによって修正されている部分で、一番心に響いたのが将来都市構造のところ、修正前は、人とみどりが共生しながら、ふわっとした表現にとどまっていたのが、修正案のほうでは、みどりを生かした美しい景観や、おしゃれさの追求という感じで、なかなかふわっとした表現で、具体的イメージが、いまいち市民の側でビジョンとか絵が見えてこないようなのが、なかなか総論的になっていたもので、多い中で、これは市民の側から見ても、すごくイメージが描ける絵が見える感じの表現なので、素晴らしいアップデートかなと思いましたのと。

それに関して、委員がおっしゃっていましたが、今現状、市民の目の前に広がっているのは、みどりとの共生とはいっても、単に手つかずの雑木林があるだけだったり、あまり景観的には美しくないというふうに思っている部分もあるので、やっぱりそこで美しい景観にしていきますというふうに言っていたのは非常にいいことなのじゃないかというのと。

あとは、今後の具体的に計画を落とし込んでいく中で、どう、その美しい計画を実現していくのかというと、花いっぱい運動みたく、花壇をと、並木をつくっていくことみたいな資本がかかるようなことだけじゃなくて、要は今、既にある沿道とかでも、草刈るか刈らないかで全然景観は違ってくると思うので。でも、全部が全部、特に草が伸びる季節とかに、頻繁に草を刈るほど行政の予算があるわけではないのだったら、まちづくり協議会とかと連携して、市民の皆さんでも草刈りとかして美しい景観をつくっていかうとか、

そういうふうなところに落とし込まれていくといいなというふうに思いました。

以上です。

○会長 この辺、基本構想のほうで、かなり具体的に落とし込んでいけるとお思いますので、その辺は、全くおっしゃるとおりだというふうに思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

基本構想としては、今日御意見頂いて、最後まとめたものを固めて答申として出すということになりますので、直接、構想について御意見が上がるのは、今日までということになりますので、何か言い残したことがあるとか、ぜひここで言うておきたいということがあれば、併せてお願いをできればと思います。

どうぞ。

○委員 今日が最後ということで、一つアイデアがあったのですが。

まず最初に、先ほど委員さんがおっしゃったこと、以前から考えていって本当だなと思っておりました。どこの自治体でも、千葉に限らず、私が以前住んでいたところも、どんどん公園の雑草を刈る頻度が低くなって。財政によると思うのですけれども。すみません、海外がいいというわけじゃなくて、アメリカの某町に行ったときに、アメリカって、あんな財政が州によって、ひっ迫していたりとか、デフォルトとかある割に、本当にきれいなのです。日本のように、あんな雑草があるというのがないのですね。日本に戻ると、景観はきれいというか、よく言えば雑木林。さっきおっしゃったように手つかずの。これは本当に美なのだろうか。

あと、少しでも、道路のちょっとした横に、すごい背丈のあれを。アメリカの州によって違うと思うのですけれども、どういう財政で、どうやっているのか分からないのですが、やはりそこだけでも気をつけていただければ、新しく来た方にとっても、とても美しい街だな。雑草の問題って、本当に大事だと思います。これちょっと余談で。

本当に言いたいことは、企業の誘致と言っていたのですけれども、その企業に限らず、私がふと考えたのは、省庁を呼んだらどうだろうと。というのが、東京の一極集中で、地方にいろいろな拠点を移すということが、うんと前から、首都圏のいろいろな災害の扱うことでもある。それはデータセンターに限らず、省庁そのものを。これから成田も今、進展しておりますし、これから成田新幹線、物議になった。こういうニュータウン地区に省庁を呼んでしまえば、その辺もなし崩しに進むであろうし、民間だけじゃなくて省庁丸ごと、この安全な北総台地に呼んで、地方に移るよりは、行き来も本当に便利だと思いますし、いろいろな付随するものをこちらに誘致できるということで、民間だけではなく、そちらの方向も考えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。一応構想が、あくまでも方向性を示すもので、こちら側に書かれておりますのは、白井の災害に強いという地盤の硬さ、あと、16号や464号線といった幹線道路のアクセスの良さ、こういったものを生かして企業誘致をするといった

方向性が示されています。

具体的にどういったものを誘致するのか、こちらについては慎重に、いろいろな多角的な、そういったアイデアをお聞きして、何が一番市民にとっていいものなのかというのは模索していくべきだと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 今、皆さんおっしゃられている、みどりの共生というところなのですが、行政ができるエリア、または先ほどお話あった農地の問題、これは農地委員会というか、なかなか行政、行政なのですかね。

それとあと、先ほどおっしゃった個人がお持ちの山といいますか、緑地、それぞれにやっぱりいろいろな法律があって、構想としては出せるのだけれども、これを仕分けしないとできないのかなと個人的に思っています。

長い間、私、船橋住んで、会社も船橋にあるのですが、個人のお持ちの農地以外の土地です。昔で言うと何ですか、竹林であったり、ごめんなさい、ちょっと言葉が出ないのですけれども。山林。

○事務局 雑木林とか。

○委員 そうですね、手つかずの。以前、昔は、そこで薪にしたりしていたものが、いまだに白井にもあると思うのですけれども。今使われなくなって、そういう山林がなかなか手入れできない。それを有効活用されているのが、船橋市で言えば、固定資産税を減免して、市に委託をして、市民の森みたいなやり方をしているらしい。白井市に住んでいながら、その辺のみどりのところ、ちょっと分からないのです。

お聞きしたいのは、第5次計画のとき配られているのですけれども、このとき36ページに、みどりを育む生かすまちづくりということで、右側に白井の自然環境の豊かさを四つあるのですよね。これをやられた結果みたいなのが、次回あったら教えてほしいのですけれども。前段の計画。実際、1から4のものですね。地域での環境保全や創出の取組として、グランドワークの推進。この辺、前期でやられているので、結果としてどうだったかを次回のときに御報告いただいたら、実の、ここの部分は、これからの部分は、実務の部分、どのような目標にしたらいいか分かるかなと思ひまして、次回、ぜひ前期の計画書の結果でいいですか、結果で頂ければ、現状を教えてくださいありがとうございます。

以上です。今日じゃなくてもいいです。

○事務局 分かりました。

○委員 ちょっと質問の仕方が悪かったですか。今ここにある計画は、行政ができる範囲の話なのかという。

○事務局 そうですね。

○委員 固定資産税減免については、実際やられていますか、農地の。山林やなんかの活用、市民の森みたいな活用は、白井市ではやられているのですかね。

○事務局 市民の森は。

○委員 あるんですね。

○事務局 あります。

○委員 失礼しました。

○事務局 今、委員の御指摘があったところで、今年度は皆様に外部評価していただかなかつた関係上、お示しというか、直接お渡しはしていなかったところではあるのですが、毎年度毎年度、事務事業をやっている中で、これをさらに取組を落とし込んだ事業のところでは事業評価しているところです。

本来であればという言い方もおかしいのですが、今は総合計画、次期総合計画の策定、皆様にさせていただいている関係上、やっていない、外部評価をやっている年度では、その外部の評価していただく施策を把握するための前段資料として、事務事業評価の資料もお渡ししている中で、それこそ、御指摘いただいた森のグランドワークみたいなところも、事業として事業立ててある中で、どういう取組をしましたみたいなものはありますので、そういったものはホームページでも見ていただくことはできますし、まとめたものみたいなものは、前回、去年、一昨年度か昨年度かな、ときに資料とかも出していたりはする部分もあるので、そういったものをお示しすることはできるかと思えます。

今、森のグランドワークの話が出たので、ざっくり、皆様から町中をきれいにするだけでも違うよねみたいな話が出たので、森のグランドワーク推進事業の中で、今、まちの進め方で、次期総合計画にも出ている官民連携というところも活用しながら、実際、事業者の方に御協力をいただきつつ、事業者の方々の進めたいことと、うちの市の進めたいことというところで連携しながら、それぞれ、あまりリソースを新たに使わないで、みどりあるまちにしていこうみたいな取組を進めていたりとかしますので、そういったところは、今後、皆様に今後の取組を検討していただく中で、こちらから、こういった事業を考えていきますというところは、お示しできればなとは思っております。

以上です。

○会長 これも基本計画の中で、またどういうふうな盛り込みをつくっていくのかにもよると思いますが、これまでのこの総計審の中でも、しばしば話題になっていたのは、人とみどりが共生するということがうたわれているのだけれども、どう共生するのかという部分がなかなか見えてこない。

つまり、白井の場合は、自然が残っている部分と、それから都市部的なみどり、美観的な形で、みどりとの共生をつくっていくという部分と両方の意味合いがある。だけれども、白井市として、みどり、環境保全といったあたりを、どういうふう考えていくのかという踏み込みが弱いんじゃないかという意見は、これまでも多々頂いてきてはいるのですよね。

だから、この辺、どういうふうなことがあり得るのかというのをさらに踏み込んだ多分

コンセプトと、やり方というものが問われるところだと思うのですけれども。

構想の段階では、この共生という言い方でいいと思うのですけれども、これをどういうふうにもうちょっと具体化していくのかというあたりは、引き続き問われるところかなというふうに思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

この後、この基本計画の取組についての話も少しありますので、構想の部分について、もし後で、ちょっと思いついたということがあれば、全然発言いただいて構いませんけれども、取りあえず議題のほう、二つ目のほうに進めさせていただきたいと思います。

(2) 前期基本計画に係る取組案について

○会長 議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って説明

○会長 今説明いただいたようなプロセスを踏まえながら、役所内である程度、集約したものがこの資料4になっているということで。これが、今のこの基本構想の6つの視点に、様々な要素をひもづけた形で成り立っている長期目標と中期目標というふうな位置づけ方になっているということですので。

何かお気づきな点があれば、お願いをしたいと思います。今日の段階だと漠然としているかとは思いますが、どんなことでも構いません。お願いいたします。

○委員 この資料4を見ながら感じたことなのですけれども、6つの目指すまちで、資料4の24ページのところで、白井らしい環境が残るまちというのがありまして、その中のいろいろな取組を見ていると、この環境が残るという言葉がいいのかどうか気になって。むしろ、いろいろな環境資源を生かしていく、空き家とか、未利用地をただ単にそれを残すのじゃなく、それを新しく価値をつくっていくという意味で言うと、残るというよりは、環境を生かしたまちみたいな、もうちょっとポジティブな言葉にしたほうがいいのじゃないかなというのをこれ見ながらちょっと感じたので。これ基本構想の話になっちゃいますけれども、そういう感想を持ちました。

○会長 委員の皆さんには、資料を改めて確認いただければと思うのですけれども、今日の資料の1となっているものの2の6ですね。4の、6つの目指すまちというものがあります。ここに6つの柱が上がっていて、これでもって将来像を実現していくというふうな立てつけになっていますけれども。これと、それから今の資料の4を結びつけながら捉えていただければと思います。

お願いします。

○事務局 ありがとうございます。活かすまちのほうよりじっくりくるというところで、

こちら構想にも関係する部分となるのですが、構想も含めて、今回、修正の御意見いただいている場ですので、どういう形で修正するかは、こちら会長、副会長含めて調整したいと思いますが、こういった活かすまちといった表現に修正するような形で考えてみたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 今後、この前期の基本計画のところも、このメンバーで進めていくという理解でよろしいですか。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 6つの目指すまちのところで、例えば白井市で子育て、最初の若い世代が定住したいまちというところに、白井市で子育てしたいと思える充実した教育環境づくりを推進しますとありますよね。そのときに、例えば現状、今、生徒さん1人当たりにかかっている、いわゆる総コスト。施設費も人件費も、それから交通費も、そういうようなもの、例えば直接費と間接費に分けて、そういうものをデータとして活用できるのかどうかとかです。

それから、②で、誰もが交流し合えるまちというところで、最後に、気軽に移動できる環境づくりという、やっぱり交通インフラですよね。その交通インフラ、現状、白井市として、総コストがどのぐらいかかっているのか。

実は、工業団地でもレインボーバスを延ばしてほしいという要望をレインボーバスさんに何回も、ずっと毎年出しているのですけれども、要は利用者が少ないですから、これ以上は駄目ですとか、運転士さんが少ないので、これ以上、増便はできませんとか、そういうお答えが毎年返ってくるのですけれども。

いずれにしても、何か解決していかないと、交通インフラの問題も解決つかないなと思っているのですが。そういうときに、そういうデータというのは公表していただけるものなのでしょうか。

○事務局 まず、一つずつ整理しながらお話しさせていただきますと、資料1の答申案というのは、今A4のものがお手元あると思います。こちらの10ページを御覧いただきたいと思うのですが。今回の構想自体の全体像として、絵で表しているものがあります。

順に上から、まちづくりの基本理念として、白井市は安全と健全と便利ということで、白井市に関わる全ての人たちに豊かさと幸せを実感できるまちということを基本理念、大きなベースとしてあります。

そうするために、今後、白井市で、10年間で重要なテーマは何かというのが、10個のテーマとして出してあります。

さらに、将来像として、世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち、これが白井市の10年間の将来像、10年後の目指すまち。

それを実現するために、今、ここで取組として示してある6つのまちをつくっていきま

すということです。

そのために、今ある、循環しながら挑戦して、そして守るべきものは守るということのコンセプトがある。

その下がまちづくりの進め方として、共有と分野横断、それから連携・協働しながら、市だけじゃなく、市民が、その関係する方々を含めて、まちをつくっていきましょう、これが大きな市のまちづくりの構想となります。

また話戻りますけれども、今回の構想は、先ほどお話を皆さんにいただきまして、これをベースにいろいろな文言をつけていくというところなのですね。その話が終わりまして、今、二つ目の議題に入っているというのが前期基本計画の取組ということで。

前期というのは、基本構想自体は10年間の構想。前期というのは、前半5年間分、その後後期5年間分というのを、またこれは何年後か後に、前期の進捗状況を含めながら後期というのはつくっていくのですけれども、今回は前期、前半の前期計画を整理していきますというところです。

今回、6つのまちを1個、構想で示してありまして、その下の資料4を御覧いただきまして、資料4の一番左方にあるのが、先ほどの基本構想で掲げる6つのまちが置いてあります。その次から、長期目標から取組にかけてというのが6つのまちを実現するための方向性というのですかね、目標であったり、取組であったり。これを固めた上で、その下に細かい事業をつくってというのが全体の流れとなります。

今回、取組の中で、委員おっしゃるとおりで、現状をまず分からないと、多分、何も意見が言えない。それがいいのか悪いのかとか、コストかかり過ぎだとか、そういうこともあると思いますので、今の第5次総合計画の後期基本計画、今、運営しています。それで取組している事業の評価というのを次回までに皆さんに、こういうことをやっていて、こういう内容です。コストとかも多分出ているかと思しますので、そういうのをお示ししますので、それをまず見ていただいて、今の事業を確認していただきたいと。そこで、コスト面であるとか、やっている内容であるとかは整理しながら、それを踏まえて、第6次、新しい計画の中で、こういうことをもっとやっていったほうがいいのじゃないの、こういうまちづくり目指すのだったら、こういうことがあるのじゃないのと、多分そういう意見が出てくるのかなと思いますので、次回までに今の市の取組のものを、早めに送ったほうがいいですね。それをやりたいと思います。

今日はどうするかというと、この6つのまちを目指すに当たっての早期の目標であったりとか、取組として、まず、こういう感じで市としては、こういう目標であったり取組を置きました、仮置きしてあります。そういう方向性で、いいよというのを、何て言うのですか、ちょっと難しいですけども、そういう感じで、まず今の段階で御覧いただいて、意見があれば頂ければと思います。その次、次回以降で、実際、今やっている市の取組と重ね合わせながら、もっとこういうことがいいのじゃないのとか、そういう議論をしてい

ただいたほうが深まるのかなと思いますので、御協力お願いしたいかなと思います。

今日は、まずこれを、資料4を見ていただいている意見というのですか、6つの目指すまちに関して、これでいいのかなとかというところをまず、抽象的になってしまっていますが、頂ければと思います。

この6つのまちを目指すに当たって、先ほど市の職員が、この中身を決めましたということでお話しさせていただいていますけれども、ここまで至る過程で、市民の方からの住民意識調査というアンケート調査であったりとか、各地区に出てワークショップですね、市民と直接意見の対話をしながら、意見をもらったりとか、そういう市民の意見を集約したものを含めて、ここまでたどり着いているということをもまず御理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 現行の計画のどこまでがうまくいっているのか、うまくいっていないのかというふうな成果評価については、また追って、その資料は頂けるというところで。これは、次なる計画を今立てようとしているわけですから、どの部分は、どこまでいっているのか。だから、今ここに項目として挙がっていることも、現状でそれなりに進んでいるものもあれば、全然遅れをとっているというものもありますので、この辺の強弱というか、現状が分かるような資料については、また追って提供いただいて、それを踏まえた上で、より踏み込んだ計画内容について、皆さんに御審議いただくというふうなことを一応予定していますので、そのことを念頭に置いた上で、今日の段階では、この基本計画、6つの目指すまちということ、これをベースに、今後、政策事業というものが張りついていくということになるかと思いますが、それに向けて、今日の段階では少し緩やかな形にはなりませんけれども、様々な視点について御意見頂きたいというところですので、その意味で、ぜひ御意見を頂ければと思います。

どうぞ。

○委員 資料4の1ページ目です。誰もが交流し支え合えるまちというところから、資料1の白井市の6次総合計画書の6番。ここに関わってくると、ここの中で、居場所・交流の場の創出。基本構想に、また戻っちゃって申し訳ないのですが、ここの4行目のところに、基本構想、資料1、(6)のところですが、上から3行はいいのですが、4行目からの、近年、外国籍の人や、ここは納得するのですが、障害者のある人など、住民が多様化する中でというところの、ここに障害者を入れていいのかなというのは、ちょっと違和感を。僕が個人的に感じたものなので。多様化、障害者のある人、住民が多様化する。障害者が増えた、高齢化による障害者が増えた、これ分かりますよね、車椅子になったと。もともと生まれつきの方もおられたりして、ここの中に。この構想としては、そのとおりなのですね。こういう方も含めてなのですから。

ただ、この文章の中に、また近年、外国籍、これは僕も承知しています。非常に増えたなど。駅歩いていても、外国の方だなとか。それもアジア系じゃない人も結構増えて

おられるので。住民が多様する中でというところなのですが、ここの障害のある人のところだけは、僕はちょっと違和感を感じてしまったのですが、委員の皆さんに御意見を頂きたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。障害のある人だけ、ここだけクローズアップされている形になるという。それでしたら、高齢者の方とか、そういうほかの方も、文言を入れることによって全部一緒という感じになると思うので、文言を増やしたらいいのじゃないかなということで、どうですか。

○会長 ここ、ちょっと文章、私もあまり気づきませんでしたけれども、確かに御指摘のとおりで。近年、障害のある方が増えているわけではないのですかね。住民が多様化する中でというのは、外国籍の方が増えている、障害の方が増えている、だから多様だというわけではないのですよね。あくまでも、こういった方々への対応をどれだけ多様化していくかどうかということが問われているということの意味合いだと思いますので、そこをちゃんとしっかり踏まえた上での文言修正をお願いできればと思います。

○委員 多様性というのは、どうでしょう。多様化、多様性。今、一般的に、はやっている、認めようというの。すみません、ありがとうございます。

○会長 もちろん現状が複雑化しているというところもありますし、求められていることが、どんどん多様化しているということもあるし。だからこそ、それに関する対応も、また多様化していかなければいけないというところかと思しますので。その辺は調整します。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 今の資料の1の10ページの先ほど御説明いただいた話で、重要なテーマ、10のテーマと、それから6つの目指すまちというところで、今、気になっちゃったのですけれども、10のテーマの一つに、環境の保全と活用という環境というところがありますよね。6つの目指すまちの、さっきもちょっとお話しした白井らしい環境が残るまちというのがあって。環境という言葉が割と曖昧な言葉というか、多分、我々の周りの状態のことを環境と言っていて。それは大きく言うと、多分、自然環境というのと社会環境と二つに分かれると思うのですけれども。その社会環境の一つに、多分、住環境というのがあって。10のテーマの一つは、住環境があるのですね。これは多分、我々住まいの環境のことを言っているのですけれども。この環境保全の活用というのは、中身を見ると割と自然環境のことと言っているような気がするのですね。

だから、ここのネーミングですけれども、自然環境の保全と活用というふうに言っちゃったほうがいいのじゃないかなという気がしました。6つの目指すまちの環境というのは、多分もうちょっと広い、周り、我々、白井の中にある環境、いろいろな環境を残すのか生かすのか分かりません、そういうネーミング。これはちょっと広い範囲で言っていて。そういうの中で、テーマの中に住環境と自然環境に二つに分けているという、そういう理解

になるといいのかなと思いつながりを見ました。

○事務局 ありがとうございます。今の御指摘も踏まえて調整したいと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 資料4のところ、若い世代が定住したいまちのところに、子育てしやすい環境づくりで、今二つ、中間目標が挙げられているのですけれども、育児と仕事が両立できるとか、線引きのない誰でも通園制度は政府がやっていると思うのですけれども、子育てしやすい環境づくりってこれだけじゃなくて、子供やその保護者が抱えている環境とか課題に、どうやって支援していくかというのが今、実は本当に重要なことかと思っていて。

もしよければ、この二つ以外もプラスして、例えば、文言が正しいか分からないのですけれども、子供や家族に関わる支援とか、そういうようなことを入れていただいたらどうかと思うのですけれども。

子育てしやすい環境づくりというものだけをいったり、仕事と両立ができるだけではなくて、今それこそ経済的な問題であったりとか、あとは、ひとり親さんの問題であったりとか、あとは精神疾患を持っている方とか、あと虐待予防なんていうのは、すごく大事なところになっているので、そのあたりを何か文言、入れていただいたら、ありがたいなというふうに思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。これをアップデートするうえでの、参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 これまで数か月間の間の市内の各地で各世代に対してのワークショップを実施したことによって、ボトムアップで審議を求める声から、この重要な10のテーマと、そこから6つの目指すまちというものが導き出されているという中で、これから、そこから長期目標とか中間目標に落とし込んで、そのために、この庁舎の課長さんたちへのワークショップの資料にもあるような個別の具体的な事業に落とし込まれていくかと思うのですけれども。

今後のこの5年10年間の中で、引き続き市民の中から、こういうのがあったらいいな、こういうふうなまちになるといいなと声が出ると思うのですけれども、そういうふうなのって、この6つのまちからひもづけられた長期目標と中期目標に、ひもづけられたものに、何かしら、はめ込んでいく形になるのですかね。

といいますのは、例えば今後、市民の中から、市内にキャンプ場があったらいいよねという声が出てきた場合って、これって市内にキャンプ場があると、若い世代が定住したい

まちの、様々な経験を通じて生きる力が身につく教育の推進ができる場でもありますし、交流し合える場にもなるし、そして、みどりを生かした形での企業誘致にもなるしみたいな感じで、いろいろな切り口が出てくると思うのですけれども、そこってでも、どこかの、トーナメント表でどんどん、どんどん広がっていくところのどこかにひもづくのか、それとも横断的にひもづく事業が出てくるのか、どうなのでしょう、具体的なイメージとして。

○事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおりです。今のキャンプ場の話でしたら、一番近いのは5ページ目の白井らしい環境のところとなりますけれども、人とみどりの調和の自然を享受するための保全活用の促進に入ってくるかなと思うのですけれども、今、委員がおっしゃるとおり、目的の位置づけとかによっては、まち自体が別になる可能性もあったりとか、あと、今後キャンプ場だけの話じゃなくて、ほかの事業とかで、いろいろなまちに関わる事業というのは出てくるのかなと思っています。そういった事業は、これと定めるのではなくて、横断的に再掲するような形で考えております。

○委員 ありがとうございます。私も参考資料3の白井らしい環境が残るまちの具体的な事業を見ていると、まだここには、そういうふうなイメージがなかったので、どこに入ってくるのだろうなと思って質問しました。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 ちょっと分かりにくいというか、私自身、理解できないところがあって。それ一番最初の若い世代が定住したいまちというところで、質問させていただきたいのですけれども、これは白井市で生まれ育った子供たちがずっと定住していただきたいのか、それとも、ほかから若い世代を取り込みたいのか、それはどちらでしょうか。両方ということですか。

○事務局 イメージとしましては、両方ということになります。

○委員 それって恐らく、若い世代って、すごい私、これ見ていて漠然としているなと思ひまして。ほぼ普通といいますか、いわゆる観念的に、人間は誰かと出会い、結婚し、子供を産み、育てるといような感じに取られるのですね。今、先ほどから多様性という言葉があると思うのですけれども、白井市としては、そういう人たちに、そういう若い世代に定住していただきたいというふうに読み取れるわけです。この中で、ほかの部分の若い、だから若い世代というのは、どういう層、どういう方たちを、また、こういう基本計画というものには、正直言って、どういう人たちに住んでほしい、どういう人たちに暮らしてほしいかというの、とても本当は大事なのですね。パブリックで、それを文言で残すということは、あれかも分かりませんが、実際問題に計画を進めるに当たって、具体的な想定というのは必要だと思うのですけれども。これはやっぱり結婚してくれる若い人たちということなのではないでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。一応、基本構想の将来像の中で、循環といった言葉が

出てきていると思います。そのときに、人の新陳代謝というところも捉えますと、そういった持続性を考えると、子育てしやすい環境づくりとか、そういったのも含めて、白井市で子育てをして、またそういう循環するような、世代が若返るような、そういった施策をとっていききたいということです。

○委員 となると、例えば大多数が今、日本の人口構造の中で、そういう層が大多数かどうか私は分かりませんが、いわゆる若い世代で、白井に魅力を感じて、ここでいろいろな事業をやってみたいな、ここでこういうことをやってみたいなというシングルで一生過ごすかも分からない若い方たちに魅力的なまちというのも、恐らくファミリー層にも魅力的だと思うのですが、その辺が、うまく言えないのですが、そういうふうに決めてしまって。もちろん子育ての支援ですとか、そういうものってとても必要だと思うのですね。

ですが、ちょっと引かかるのが、そういう層にだけ焦点を当ててしまっているのかなというところがちょっと引かかるのですね。

学園都市ではないので、若い人たちが人口の、かなりの層を占めるということも難しい。そこから文化が発信されるということも難しいとは思いますが、そういうこともとても大事だとは思っています。その辺は、どうお考えなのかということを知りたいです。

○事務局 基本的には、先ほどお答えしたような方針であることは間違いないのかなと思いますが、今、そういった多様な価値観といった部分も注目されておりまして。

2月の頭ぐらいに地区別のワークショップをやった際に、事業レベルの話も、ワークショップでは意見を出していただきました。その中で、同様な御意見があり、子育てするのが当たり前と考えではいけないということもありました。確かに、それもそうなのですが、先ほど申したとおり、構想で循環というところがあるので、何に力を入れるかというふうに考えると、方向性としては、子育てして、この白井で育て、という、こういった循環を意識した事業というのを推進していきたいという構想になります。

○委員 今の御意見、拝聴しまして思ったのですが、ここ、誰もが定住したいまちというふうに、すごく大きく捉えたらどうかなと思いました。

というのは、先ほどおっしゃっていただいた外国人の話であったりとか、障害者のそういういろいろな人がということも含めて、例えば、これ誰もが定住したいまちだったら、リタイアされた方が来て、その方のお子さんが来るとか、そういったこともあるでしょうし、大きくまとめたらどうかなと思いました。

以上です。

○委員 この委員会に出て、白井にお住まいの方とか、また、学識経験者の方もおられるのですが、白井に住んでいても、いろいろな御意見があるのだなということを感じました。僕は本当に今回の委員会に出てよかったなと思うのは、白井に住んでいるところしか知っていなかったなということと、市のホームページとか、役所の方がやっていること

について、ちょっと無理解だったかなと。

委員会で、本音なのです。若い人たちが、やっぱり子育てをしてほしいのが本音だと思います。私も今年、大学4年制の双子の女の子が今いますけれども、今、家内と卒業旅行、行っているのですけれども。前も言ったのですけれども、白井市、すごくいいと言うのですよ、子供たち。本当に。中学卒業して、前も言いました、高校は栃木に行きました。大学は関西、京都、横浜の行っているのですが、帰ってくるたびに、いいよと言うのですね。彼女たち、いろいろな遠征で日本全国、回っているのですけれども、ここへ住みたいと。なぜと言うと、白井市だけじゃなくて、近隣がすごくいいのです。空港もあるし、首都圏にも行けるし。エリア的には、もっと白井市は僕は自信持っていていいと思うのね。

住みよいまち、印西市の隣ですが、県下で12番でしたっけ。全国12番でした、白井市。そういう意味で、委員おっしゃるように、ここ、広くということですが、本音のところは、ここだと思います。若い人がやっぱり住んでいたい。年配の方は、僕も70になりましたけれども、年配の方、税金も払っていただけるのですけれども、どっちかという負担が多いのかなと思うのです。やっぱり若い人が住んでもらう。僕は、ここは本音として、ここはいいと思うのですが。ただ表現としては、一般の方が聞く意味では、委員がおっしゃったように、誰もがという言葉に変えたほうがいいかもしれないですけれども、でも本来は、やはり若い人たちが住みたくなるまちをつくらなければ、白井市の人口減少、日本全国の人口減少はなくならないと思いますので、やっぱり若い人たちに集中して、何かなし遂げたほうがいいのかなということです。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。先ほどの誰もがというところなのですけれども、構想は、方向性、ビジョンを示すものでして、抽象的な言葉が目立つのですけれども、その中でも、やっぱりある程度、ビジョンですので、方向性を示す必要があるものにはなっていくのかなと。誰もがとなってしまうと、本当に方向性がぶれるといいますか、どういった方向に進めばいいのだというふうになってしまいますので、今回設定させていただいたのは、あくまでも若い世代に定住してほしいといった方向で進んでいきたいということになります。

○会長 一つ、皆さんに説明されたほうがいいと思うのですけれども、この6つの柱があって、目指すまちというものが示されて、この下に施策事業がぶら下がるというのは基本計画なのです。それは、全施策事業がこの6つのどれかにぶら下がるということなのか、それとも、これはあくまでも重点なので、特出し的な事業の施策事業のみをこの6つにぶら下げるのか、それ説明されたほうが。

○事務局 御指摘いただきありがとうございます。

その話ですと、前者を考えていまして、こちらの6つの目指すまちにぶら下がる事業は、第5次総合計画でいう重点的に進めていく事業を想定しております。

それ以外にも、いろいろ幅広く事業をやっているところでして、そういったものについては、実施計画のほうに書いてあるのですが、分野別事業といった形で整理させていただいているところです。

○事務局 説明させていただいたのは、多分、会長が言われていた後者のほうかなと思ってはいるのですが、そういった形で、基本的には、この総合計画で取組事業として落とし込むものに関しては、あくまで重点ということで。

例えば、若い世代を取り込んでリバランスしていくというところは、あくまで重点的に取り組んで、もちろん若い人たちが来ていただくことによって、まちが活性化することというのは、若い世代だけにかかわらず、いろいろな世代の方に対してもプラスになる部分ではありますので、そういった形でまちを活性化していくための重点的な、あくまで取組というところになります。

それ以外にも、各基幹計画、先ほど委員にも御指摘いただいていた若い世代に対しての施策の部分、もっと深掘りしたほうがいいのじゃないのというところに関しては、もちろん重点で取り組むべきところもあるかとは思いますが、もちろん、この総合計画の方向性に基づいて、各基幹計画。子育てで言えば、子どもプランみたいなものがあったり、高齢者向けのものであれば、高齢者福祉計画であったり、障害福祉計画であったりというようなものがあったりというような、各基幹計画の中にも、分野別という形で事業がぶら下がっているものがございます。

もちろん、それ以外にも、法令で、もともとやらなくてはならない事業みたいなものが、また計画事業とは別にあたりというところがありますので、ここに載っていないから、それ以外の人たちは何も対象とせずにはやらないという話でもないです。

また、あくまで、この施策の柱で、若い世代が定住したいまちというところがありますけれども、それ以外の分野の事業の中で、いろいろな世代の方を対象にしていくものもあります。

例えば、まだ具体的な事業がないので、これはあくまで、そういうこともあり得るよねという話なのですけれども、若い世代が定住したいまちの中に、世代交流したいみたいなところのニーズがあるのであれば、そういった事業がぶら下がるということは、ほかの世代の部分にも関わる部分あるよねというところで、やはり、そういう単一で、その世代にしかマッチしないものというのが絶対にぶら下がるかというところ、そういうことでもないかなとは思いますが、そういったところも含めて、今後、事業をお示ししていく中で、皆様にももんでいただきながら、ここ、こうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかという御意見を頂けたらいいのかなとは思っております。

以上です。

○会長 今後の議論のために、ちょっと情報整理していただいたほうがいいと思うのですが、全事業の総量のイメージが委員の皆さんに湧かないと、この重点の位置づけが

多分ちょっとずれてくる可能性があると思うのですね。なので、そこら辺、どれぐらいの分量。これも新しくやることと、それから既存の事業、位置づけ直すこと。多分いろいろあると思うのですけれども、全体の中で、この重点施策というものが、どういう、どれぐらいの分量で、どれぐらいの位置づけを持っているのかということが分かるような情報と、これを提供していただいたほうが、もちろん議論するときには有効かなというふうに思いますし。

あと、基本計画なので、予算的な話は多分、あまり出てこないとは思いますが、ただ、ぶっちゃけ言えば、新規事業やれる範囲って、本当に限られていますよね。今の財政状況の中で。そうすると、これ重点施策で、これもやりたい、あれもやりたいとうたって、多分できない、物理的にというところがあるわけですから、どれぐらいの可能性の範囲の中で新しいことをやろうとしているのか、できるのかというふうなあたりも、ちょっと情報として併せて持っていったほうが、より建設的な議論になると思いますので、その辺も次回以降の提供いただく資料の中で、お願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 今まさに、どこの世代を狙っていくのかという本当に建前上の看板にどう書くかという、今、委員がおっしゃった本音の部分という部分だと思うのですけれども。建前だったら、誰もが、どんな世代も、インクルーシブでダイバーシティ。

状況を考えると、やっぱり若い世代が出ると。これを看板のほうでも言い切ってしまったのが、よく会長のほうも比較例に出される流山市が、母になるなら、流山というふうに言い切ってしまうと、看板に掲げて、全国津々浦々から流山市に人口流入を呼び込んでいるという部分もありますし。

あと、白井市のような、人口6万人ぐらいの規模の市が単一で存続していく中で、当然、財源規模も限られるわけですが、私、産業振興課さんと商工会さんとか白井市創業塾というものに、創業を考えているわけじゃないのですけれども、勧めがあって出席させてもらったら、やっぱり創業していく規模の小さいところが戦っていくためには、ここでののだというふうに絞っていかないと、絶対駄目とおっしゃってしまして。

実際、この商品、誰に売りたいのですかといった場合に、あらゆる人を買ってほしいですとなったら、そんなマーケティングができるのは、多分、超大手規模の企業じゃないとできないと思うので、本当に白井市という規模感の自治体が生き残っていくためには、どこに注力するのですか。それは本音の部分と建前の部分かは別として、本音の部分で、その部分は共有できているほうがいいのだろうなという部分と。

なぜ、そうなるのかというのは、今、会長おっしゃったとおり、財源規模がこうで、このぐらいしか準備できないのだから、それでやれる理想だと、どこかに絞らないと、本当に、どこに対しても、乾いた砂にちよろちよろっと水滴入れたぐらいで終わっちゃう、そ

んなに効果が上がらないという部分もあると思うので、そういった見方が共有できるというのかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。今後の進め方の参考にさせていただきたいと思います。

○会長 先ほど、若い世代だけに限らず、あらゆる世代というふうなものも、この柱に全部盛り込むことも考えられるかもしれないけれども、これは重点的なものでやると。でも、それ以外のことは、ここで担保されている、ここでちゃんと、この辺は配慮がなされているということは、全体として見えてくることが多分大事だと思いますから、1か所に盛り込むというだけではなくて、どういう配置バランスの中でやっていくのかということが今後、見えていくような出し方をぜひお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 基本構想の7ページですかね、ここ、まちづくり推進の考え方というのがございますね。その後の(2)のところ、分野横断での取組という記載がありますけれども。第5次の後期計画の評価をする場合にも、その推進の仕方として、例えば、課をあれして一体となった課題解決する体制を構築していきますというのが、どのぐらい実現できたかと。

実は、この総合委員会のほかにも、一、二、出させていただいているのですが、やっぱり縦割り行政の弊害がどうしても壁となっていて。もっと皆さんが知恵を出して、いろいろな、いわゆる行政の方のそれぞれの課の方針も、すごくいい方針が出ているのですけれども、その横の連絡の組織がなかなか定着していないといいましょうか、そんな感じが受けたものですから、できれば行政の縦割りの枠を取った、一体となって解決がこの第5次ではできたのかどうか、どの辺まで進んだのかあたりの御評価も頂けたらいいなと思っております。

以上です。

○事務局 これまでも分野横断の考えというのは、根本的にはあったのですけれども、今回、構想にこういった、はっきり書かせていただいたというところがあるので、こういった分野横断をどう推進していくかというのは、今後の事業の立てつけは、事業を考える際には、こういった部分も意識して取り組んでいきたいと考えています。

現状の第5次での分野横断の評価という部分については、評価に至れていない部分も正直ありますので、今後も考えて、課題として認識したいと思います。

○会長 この分野横断云々という推進の在り方ですね、ここは本当に多分、相当大事になってくる部分で、これまでも、この総計審でも、かなりいろいろな議論を出されて、いろいろな意見交換もなされてきたところです。これ、今の資料4にあるものも、いろいろひもづけていくにせよ、これからどういうふうにもっと横断的に協働型で進められるかどうかということは、引き続き、いろいろ練っていく必要があるのかなと。

例えば、分野横断という、特にこの6つの柱というのは重点的な施策になっていくと思いますので、これを例えば、イメージづけのために申し上げますと、近年、地方創生でいろいろな取組の中で話題になっている、ある町は、例えば子育てしやすい環境ということを本当に分野横断的にやるのですよ。

例えば、子供たちに向けた医療ですね、医療相談みたいなものを24時間365日できる、オンラインで相談できるような形をつくっていかう。これ行政、金ないから、地方創生の予算と、それから民間からの技術、資金提供、それをかみ合わせながら、そういう環境を整えていくだとか。

それだけに終わらず、例えば、子育てのお父さん、お母さんたちや保護者たちの、要するに情報プラットフォームをつくっていくと。企業からの様々な支援というものも受けていくだとか。

あるいは、お母さん方が子育ての後のキャリアアップ、キャリア復帰ということを考えるための学びの場をつくっていくとか、そういういろいろなものをとにかくプロジェクトチームをつくり出していく。

このプロジェクトをやるためには、企業との連携必要だねとか、あるいは様々な、各部、方面、団体との協力も必要だねというふうになると、これ、もう一つの課でやれることじゃないわけですよ。となると、そういう動きをつくっていくプロジェクトチームをつくる。それは何々課、何々課、何々課というところから、どんどん職員を集めてプロジェクトチームつくって、金取りに行く、民間企業に当たりに行くという、これを戦略的にやっていくということが多分、今、問われている一つのやり方だったりするのですよね。それがいいかどうか、もちろんいろいろな議論があるのですけれども。

例えば、そういうふうなプロジェクトチームをつくって、横断的にいろいろな課の職員が交わって、本気で人を取りに行く、金取りに行く、連携つくりに行くという、そういうことができるかどうかというのは、例えば、これ推進体制、今後、問われていく。白井の場合、どういうやり方がいいのかということは、ぜひいろいろ練っていただきたいなというふうに思うのですけれども。例えば、そういったこともあるし。

あと、これも最近話題になっているのは、山形県の西川町だったかな、面白いことやっていて。要するに、かせぐ課と、つなぐ課というのをつくっているのです。かせぐ課というのは、とにかく徹底して企業から、ふるさと納税を求めていくとか、あるいは、事業連携のために、どんどん投資してよというふうなことをどんどん、企業から来るのを待たなくても始まらないから、行政からどんどん取りに行くという、そういうことをやったりとか。

あと今、国の省庁も、ばらまき型ではなくて、地方創生も典型ですけれども、どんどん競争型になってきていると。だったら自治体の側からも、例えば中央省庁でも、いろいろな省庁でも、公募事業っていっぱいあるのです。だから、その補助金の在り方が、本当は

それでいいのかどうかというのは、ちょっと置いておくとして、現状そうなっている中で、どんどんいろいろな省庁に取りに行くと。

例えば、白井市がここ数年で、そうした積極的に新規事業というものをアプライして、大型補助金というのをどんどん取ってくると、一体何件やっているか。なんていうことも評価に関わってくるのですよ。

そういうふうな戦略的に取りに来る、これも事業者あるいは市民、地域と連携してアプライしなきゃいけないというふうな類いのものであれば、そういうチームをどんどんつくって取りに行くと、これが横断的な発想のイメージですよ。

だから、こういうことを今後できるかどうか。あるいは、白井にどこまでの可能性があるのかということも含めて、今後の体制という部分では考えていただきたいので、そういうことも皆さんも、そういった例も出てきているということも、ちょっと頭に置いておいていただけるといいかなという。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 先ほど若い世代が定住したいまちというのが、誰もがというふうにしたらどうかという御意見で。これは焦点がぼやけて良くない、そういうような話だと思うのですけれども。

いろいろ考えていたのですけれども、多分、将来像があって、それを実現するために重要なテーマが10出ていると思うのですね。事業テーマの中に、じゃあ高齢者のこと考えていないのかと思ったら、そうじゃなくて、二つ目に、人生100年時代に向けた福祉の充実という高齢者のことも考えているのですね。だから、僕はやっぱりこの目標像、将来像かな、誰もがと書いたほうがいいのじゃないかと思うのです。

というのは、基本理念のところにも全ての人々がというふうに書いていると、やっぱり切り捨てていないのだと思うのですよね。高齢者の方も。だから、ここは誰もがと書いて、重点の施策の中に、もちろん子育て世代の方の支援をするということも書いているので、なおかつ、福祉もちゃんと充実して、高齢者も住みやすいまちなのですよってことをうたっているわけだから、将来像も、そういう意味では、誰もが定住したいと、どんな人でも受け入れますよという、そういうまちなのだというふうに言っているのじゃないかと思うのですけれども、このあたりいかがですか。

○事務局 先ほど、本音と建前みたいな話もあったと思うのですけれども、将来像では、人の新陳代謝というところがありますので、こちらの若い世代が定住したいまちというのは、こういった若い世代の人に来てもらいたいという、そういった取組をつくるための目指すまちというところになってきますので。もちろん、ただ、新規に呼びたいのは、こちらですけれども、当然、高齢者の方とか、そういった方もいますので、そういった人生100年時代に向けたという取組も重要と考えていますけれども、こちらの若い世代が定住した

いまちというところで、方向性を示させていただければなど。

○委員 たびたびすみません。自分の家庭ばかり言ってしまう。子供たちが帰ってくると、ごみの量がすごいです。食べる。夫婦2人でいるときと子供たちが帰ってくるときの食事の量が違います。外食もあります。

何を言いたいかというところ、いろいろなところで消費して、住んでもらいたいのです、私は、子供が私たちと一緒に住んでほしい。そのためには、保育園であったり、飲食をするところとかスーパーマーケット。交通インフラもそうなのですが、今、うちのエリアでは、もう十分だと僕は思っていますけれども。ただそれは、ある地区だけじゃなくて、白井市全体に、そのような快適なまちづくりができればいいかなというところで、ぜひ、ここはテーマは、やっぱり若い人。

僕自身は、今の自分のところには子供たち帰ってくるということで、子供も見えてくれという子供のニーズがありますのでいいのですが、それが各皆さんの御家庭でも、子供たちが帰ってきて、住みたいよ、お父さん、子供の面倒見てねというような施策は、やっぱりしてほしいな。子育て支援、保育園待機児ゼロ、給食無償化、これは市の税金でできるかどうか分かりませんが、そういう意味では、若い世代にターゲットを今、絞らないと、我々は、私の年齢ですけれども、もう十分いろいろしていただいたので、これから何か市のためにやっていきたいなと思っていますので。

それは、御意見に反対するようではございますけれども、私の環境では、ぜひ若者をターゲットにして、子育て、人口増に結びつけたいという意見を申し述べさせていただきます。

以上です。

○会長 別に今日、何か固めたりするわけではないので、どんどん御指摘いただいて、また今後の議論につないでいければと思いますけれども。今日はフリーに、どんどん御指摘いただければと思います。

どうぞ。

○委員 分かりました。重要なテーマの子育て支援というのと福祉というのがあったときに、子育て支援のほうが重要度高いという、当然そういうことですか。

○事務局 すみません、ここはちょっと説明不足でした。こちらは参考資料1のほうに書かせていただいているのですけれども。それぞれこの重要なテーマも、大体、括弧内の部分を抽出して、6つのまちに振り分けたような形になります。

ここはあくまでも、若い世代が定住したいまちにしたというのは、重要なテーマ(1)を再掲したものになっておりまして。人生100年時代に向けた福祉の充実というのは、誰もが交流し支え合えるまちの中で、支えながらいきいきと活躍し続けるまちであったりですとか、また次のページの自ら学び育ちチャレンジできるまちの年齢にかかわらずチャレンジする、こういったところに関わってくる部分となりますので、この中で優先順位をつけているというわけではございません。

○委員 若い世代ということ、言葉に私がこだわっちゃっているのかもしれませんが、言いたいのは、未来を育みやすいとか、そういうことですよね。そういうイメージで文言があるといいななんて、ちょっと思いました。すみません。言いたいことは分かります。

○事務局 将来像で未来につなぐみたいなのがありまして、その下にぶら下がっているものですので、そちらで読み取っていただければと思います。

○委員 追加で。この文言を見たときに、私と同じように、その真意をそこまで酌み取りきれずに、若い世代かとか、子育てしないしとか、そういうふうにとられてしまう可能性もあるかなということが、今ちょっと思いました。

○事務局 確かに、これが一番上に来ているというのはあるとは思いますが、順番的に。ただ、上に来ているというだけであって、ほかの6つのまちも、それぞれ重要なものとなりますので、こちらに基づいて事業を考えていきたいと考えています。

○委員 恐らく、これ確かに、10番の番号を振っただけで順位じゃないのに、1に書いてあると、若い世代以外が何となく下というふうに使われているというだけの話だと思うのです。多分これ現実問題になると、最終的には、市役所の人的リソースと、あと、いわゆる市の財源をどこにどう配分するのかというふうな話になっていく。当然全てに配分されていくのですけれども、傾斜はついていくと思うのですよね。

ただ、それは、ここの議論とは違った議論だと思うので。要は、数字でなく、文字で書いた場合に、どういうふうな受け止められ方をするのかという部分だと思うので、その部分が、これは全ての市民の方々に発信されるものなので、全ての市民の方々が、おうというふうに、自分事、自分のまちの将来像と受け止められやすい表現になっていけば、言葉の議論としては、いいのかなというふうに思いました。

○会長 それぞれの柱でも、多分いろいろな側面があるので。例えば、行政が若い世代、若い世代と言っているのは、一つの狙いは明らかに税収確保なのです。町の規模感の維持というところがあるから、それはそれで一つの側面。だけど、もちろん未来に向けた、このまちの担い手、若い人たちが、これからいろいろな可能性をこのまちで開いていくのだという側面もあるわけですよね。だから、それはいろいろな側面があるので、それぞれの側面をしっかりと読み取れるような書き方が必要で。何か特定のものだけで一面的に描いちゃうと、逆にいろいろな、これないじゃないかねとかという話にもなっちゃう。その辺は、うまく、どう見せていけるかというところは、工夫が必要かなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

○委員 また同じ若い世代に戻っちゃうのですけれども、この違和感というのは、この目指すまちの若い世代で、次に長期目標を見ると、ほとんど子育てについてであるというこ

とのギャップなのです。基本計画で。ですよ。ほとんどは、子育てについてですよ。そういう結婚している、標準的な、日本の国が考えている家族というものを書いているわけですね。今の会長さんがおっしゃっていたことというのは、本当によく分かるのですけれども。

まず、税収ですよ。そこの税収の中で、若い世代、子育て、これは循環ですよ。子育てしている家庭が。別に子供のいない世帯を推進しているとか、そういうことではないのですけれども。果たして税収にそこまで貢献するのであろうかということまで考えてみると、独身で非常に税金払っている世帯、人たちがいっぱいいるのですよね。端的に言ったら本当に。

なので、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、流山みたいに、じゃあ言うなら、母になるならと、そこまで絞ってくれると、ああ、そうですかということになるのですが、やっぱり若い世代とギャップ、そういう標準家族みたいな、いわゆる社会通念の中で考える社会、生きてほしいというもののギャップをやっぱり考えるので。これは順番云々よりも、ここのギャップが納得しがたいというか。どういうまちなのだらう、どういう若い世代が住むのだらうと思ったら、子育て世代ですかって話になっちゃうので。そうじゃなかったら、白井、出ていきますみたいな話で、もっといっぱい文化があって、いろいろな楽しいところがあるのでという話にもなりかねない。期待をしてみたらということですよ。だから、どうもここが。何がいいという、具体的にないのですけれども、やっぱりちょっとギャップがあるかとは思いますが。

○委員 今の委員のお話なのですけれども。うちは娘、内定いただきました。やっぱり白井市に住んでもらえれば、落ちるわけですよ。そこで子供を育ててもらえば。子供、育てる環境が悪かったら、よその県に行かれちゃうわけですよ。そういう女の子といえ、今は稼ぐ力があるので。ただ、妊娠して、子育てのためにキャリアを外すという世界じゃなくて、やっぱり子供が生まれても住んでいられるというのが僕は重要だと。僕は経営者なので、経営感覚で物を見ちゃう。

税収もそうなのですよ。誰でもというよりは、子育てをしていただく世帯が入ってこなければ、日本も駄目だし、白井市も駄目だと思うのですよ。

だから、口ではきれいなこと言いますよね。いろいろな多様性と言うのだけれども、それを支えているのは、やっぱり高額納税者なのです。ちゃんとした納税者が弱者を支えているのですよ。自分にお金がなければ弱い人を助けられないというのが僕の父の遺言です。かっこつけて、お金要らないとは言わない。自分に力がない、自分にお金がなかったら、弱い人は助けられないのだよということなのです。

ちょっと過激な話になりましたけれども、きれいごとじゃなくて、僕個人の考え方なのですが、やっぱり白井市に税金も落としてほしいし、消費もしてほしいし、豊かになってほしいって。本当に白井市はいいと思いますよ、海外に行くのに成田も近いですし、羽田

も近いし、高いという方もおられますけれども、非常に白井は、これから可能性のあるとこだと思います。

そういう意味では、若いところというところ、今は本当に重点で、きれいごとじゃないのです。それは、うちの息子も、もしかしたら結婚しないかもしれないねというようなことかもしれない。外国の子を連れてきたら、どうしようというような状況かもしれないけれども、ただやはり、今、自分の娘の話ばかりして申し訳ないのですけれども、やっぱり白井市に住んでもらいたいというと、やっぱり白井。子供は、それだけの教育と、それだけのキャリアを持ったので、白井に住んでほしい。税金もやっぱり白井に納めてほしい。

というような個人的な意見で。すみません。

○委員 いえいえ。ごめんなさい、個人的な意見をおっしゃったので。

私の観点は、また違って。うちも、娘も息子もいます。娘も、ばりばり働いています。結婚はしていません。かなり高額納税者だと思います。面白いのが、今度、住むというか、うちの娘が見ていたら、私まだここに住んで2年ちょっとなのですからけれども、子供も一緒に進めば、白井に移せば、50万円、補助金が頂けるといふのがあるのですね。そしたら、私は2年なので無理だわねという。私がこっちに移したら、結構そこそ役には立つと思うのだけれども、50万円もらえないという話で。

おっしゃったように、成田と羽田、だからとても便利なのですが、実際問題、なぜ住まないかという、やっぱり不便なのです。みんな都心で働いているので、不便だし。都心近くにずっと子供が育ってしまったので、不便だと感じてしまうだけなので、これ皆さんに共通することでは絶対ないと思うのです。

ただ、私の友達が遊びに来ると、定年後やっぱりいいよねとおっしゃる。定年になっちゃうのですけれども。ゴルフもできるし、うちなんかでもリビングとかも広いので、やっぱり都心から比べると。ずっと都心派だった私の友達夫婦が、そう言うのですね。それも一つありだねと。

ただし、やっぱりネックになっちゃうのが、交通費が高くて、やっぱり不便だというのを。結局、だからそこを変えていかないと、これ身も蓋もなくなりますよ。私の発言、身も蓋もなくなるのですけれども、早く国なり県なりと連携して、北総線をどうにかしてほしいと思います。ちょっと外れますけれども。

○委員 北総線は安いと思います、僕は。

○委員 皆さん、高いと言っています。

○会長 ありがとうございます。それぞれ状況もあって、でも、その辺が見えてくると、また、どういう施策が必要になってくるのかということでイメージも湧くと思いますので、全然そういう御指摘もいただけるといいと思います。

ほかに、今日の段階で、一応この基本計画、今後、練っていくに当たってのいろいろな視点が欲しいというところですので、もし残りの時間、ほかの御意見があれば、ぜひ伺い

たいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

基本構想については、今日いろいろ御意見頂いたことを踏まえた上で、最終的に答申案、固めさせていただければと思います。基本計画については、これからまた時間をかけて、皆さんの意見を頂戴しながら練り上げていくということになると思いますので、また引き続きご協力をお願いします。

それでは、議題の二つ目も以上とさせていただいて、議題の最後ですね、その他ということで、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局 その他としまして、こっちの計画の冊子をお持ちの方は92ページを開いていただければと思います。今日、答申案について議論させていただきましたが、こちらの答申案に、こういった答申書というのですかね、こちらのような1枚、紙をつけて、答申していただくような流れとなっております。

この答申書については、これから会長と副会長と打合せをして内容を固めた後、早急に皆さんに意見照会を上げさせていただきたいと考えております。一応、今のところ、すぐにお渡しして、今月の14日金曜日までぐらいに、御意見ある方は御回答していただくといった形を取りたいと考えておりますので、御協力をよろしくをお願いします。

また、次回の審議会は、3月25日火曜日の9時半からを予定しております。また事前に資料を郵送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 あと、先ほど委員から御意見があった関係で、今年度の事務事業評価、後期基本計画で計画されている事業の評価シートを急ぎで用意させていただきましたので、今この場でお配りさせていただこうと思います。

見ていただきながら、また御不明点等あれば、事務局のほうに御連絡頂ければ、用意できる資料等は御用意させていただけると思いますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局 事務局からは以上となります。

○会長 この基本構想の答申案については、先ほど事務局からお話あったように、ペーパー1枚程度の作文をして、それを添えて市長のほうに提出するという流れになっておりますので、原案、至急作成した上で、皆さんのほうに一応御意見を伺った上で、最終確定をして提出するというにさせていただきたいと思いますので、御協力のほうよろしくをお願いいたします。

それから、この審議会、次回は3月25日の火曜日に9時30分からということで予定されておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

これをもちまして、第4回の総計審を閉会させていただきたいと思います。お疲れさまでした。

